

1 計画の趣旨

島根の目指す将来像として位置づけた「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」をつくるためには、島根の強みである豊かな自然を活かした農林水産業が、所得向上や若者の就業の場として特に重要な産業となっています。

また、農林水産業・農山漁村は、安全・安心な食料の安定供給をはじめ、県土の保全や水源の涵養、美しい景観形成など、多面的な機能の発揮を通じて、県民のいのちと暮らしを支えています。

厳しい状況の中でも、将来的な持続性が高まるような構造への転換を図り、次代を担う若い世代にとって魅力のある農林水産業を確立することで持続可能な農林水産業・農山漁村を実現できるように、本計画を策定します。

2 計画の役割（特徴）

県の最上位計画となる「島根創生計画」は、県政全体を俯瞰し、基本目標とする「活力ある産業をつくる」「地域を守り、のばす」の中で、農林水産業の政策・施策の方向性を定めています。

本計画は「島根創生計画」の実行計画であり、明確な目標を定め、それに向かってどのように取り組んでいくのか、これまで足りなかったことを明らかにした上で、重点的な取組事項を定めています。

この計画の主な特徴は、次のとおりです。

- ・将来ビジョン及び計画期間の目標（5年後の目指す姿）を明確化
- ・全ての重点推進事項に数値目標を設定し、達成のためにやるべきことを明記
- ・目標達成に向けて、重点推進事項以外の分野についても今後の取組方針を整理
- ・「しまね食と農の県民条例」（第15条）に基づく基本計画

3 計画の期間

島根の農林水産業・農山漁村の将来ビジョンを実現するために第一歩を踏み出す期間として、令和2年度から令和6年度までの5カ年（2020年度～2024年度）を計画期間としています。